



緊急事態宣言解除に伴う 酒類の提供開始について

北海道内の緊急事態宣言が6月20日を以て解除され札幌市へのまん延防止措置に移行となります。

当コースではアクリル板の設置、お席の配置見直し、換気の実施、消毒の徹底等により感染防止対策を取っており、6月21日より酒類の販売を再開します。

感染防止のためご利用の皆様には大人数での飲酒、大きな声での会話、長時間の滞在をされないようお願い致します。

誠に恐れ入りますがご協力下さいますようお願い申し上げます。

札幌国際カントリークラブ